

口座振替ご利用の会員さまへ重要なお知らせ

「口座振替」ご利用の会員さまへ

2022年2月からサロンへのご来店不要での「満期の自動登録」と「ハガキによる継続入会」サービスがスタートしました。



入会1ヵ月目

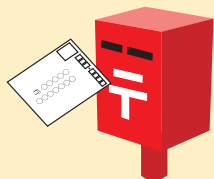
●コースを選択して新規入会 ●2ヵ月目以降の会費は、便利な口座振替にて会費お積立
※年間事務手数料 500円(税込み) 2022年4月の口座振替以降から

入会から 11ヵ月目の20日頃



封書にて「ハガキによる継続入会手続き」用の案内が郵送されます。
郵送には条件があります。※1

ハガキによる継続入会をご希望の方は同封の『意思確認ハガキ』を到着月の月末までに投函してください。



この『意思確認ハガキ』でサロン来店不要で継続サービスが受けられ便利です。
記入は簡単!
詳しくは同封のハガキの記入例を参考に記入ください。

継続コースを選択記入後は必ず、ご署名をお願いします。※2

口座振替にて入会から12ヵ月目でお積み立て完納

入会から 13ヵ月目の1日に (1月のみ2日)

- 来店不要で『意思確認ハガキ』により継続入会で完了です。
- ご来店不要で会員証カードに満期受取額を自動で登録されます。
その日から百貨店でお買物ができます。

※1 封書の「ハガキによる継続入会手続き」用の案内状の発送は11ヵ月目(11回目)の口座振替時点で会費積立が10ヵ月(10回)以上、口座振替での会費入金会の会員さまへ郵送継続のご案内を送付します。
(満期のお知らせを必要とされた会員さま)

※2 「意思確認ハガキ」による継続は、同じコース・回数(変更なし)又はコース・回数を変更しか選べません。他に別コースを増やす場合は、ご来店でのサロンでの手続きとなります。

※ 口座振替での会費積立は積立途中でも持参積立に切り替えることができます。但し年間事務手数料のご返金はできません。又、「満期の自動登録」「ハガキによる継続入金」サービスは受けられません。

宛名変更通知のお願い

住居表示改定や転居などの際には、近鉄友の会サロンで変更の手続きをお願いいたします。
ご連絡がない場合は『継続意思確認ハガキ』や『近鉄友の会ニュース』が届かなくなる場合がございます。

お問合せは、フリーダイヤル **0120-613-163** (日曜日、1月1日を除く10:00~17:00) 又は、各店近鉄友の会サロンまで